

温室効果ガス削減計画

1 事業の概要

(1) 事業所の名称

SFS 福山工場(シャープ福山セミコンダクター株式会社)

(2) 事業所の所在地

広島県福山市大門町旭1番地

(3) 業種

2814 集積回路製造業

(4) 事業所位置図

別紙(事業所位置図)のとおり

2 計画の期間

本計画の期間は、令和元(2019)年度を基準年度とし、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間とする。

3 計画の基本的な方向

1 基本的な考え方(環境方針)

シャープ福山事業所では、事業活動を行うにあたり、シャープグループ環境基本理念『誠意と創意をもって「人と地球にやさしい企業」に徹する』、シャープグループ長期環境ビジョン『SHARP Eco Vision 2050』に基づき、以下の取組みを推進し、環境汚染の予防は勿論のこと、環境保全活動の深耕と継続的改善を図り、企業としての責任を果たします。

2 取組内容

- (1) 環境配慮型商品(製造段階から廃棄段階までの環境影響を最良化した商品) / 高機能・高付加価値商品(社会生活の向上に寄与する商品)の創出
- (2) 環境と調和する事業活動の推進
(地球温暖化防止対策の推進、廃棄物適正管理の推進、化学物質適正管理の推進、水使用量適正管理の推進)
- (3) 適用可能な環境法規制並びに事業所が同意するその他の要求事項の順守
- (4) 環境マネジメントシステムの強化と継続的改善
- (5) 環境目的及び目標の設定と定期的見直し
- (6) 社内教育・啓発の充実
- (7) 社外コミュニケーションの推進
- (8) 社会貢献活動の推進

4 温室効果ガスの排出状況（二酸化炭素換算）

【エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	
	基準年度	直近年度
	令和元年度	令和元年度
二酸化炭素	27,614	27,614

【非エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	
	基準年度	直近年度
	令和 年度	令和 年度
二酸化炭素		

【その他温室効果ガス】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	
	基準年度	直近年度
	令和元年度	令和元年度
メタン		
一酸化二窒素		
その他 温室効果 ガス (HFC PFC SF6 NF3)	24,526	24,526

5 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標

《排出量を削減目標とする場合》

単位：排出量 (t-CO₂)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (令和元年度)	削減目標		目標年度 (令和6年度)
	排出量 (a)	削減率 (b)	削減量 (c)	排出見込量 (d)
エネルギー起源CO ₂	27,614	(5.0)	-1,380	28,994
非エネルギー起源CO ₂				0
メタン				0
一酸化二窒素				0
その他 温室効果ガス	24,526	(5.0)	-1,226	25,752
温室効果ガス 実排出量総計	52,140	(5.0)	-2,605	54,745
温室効果ガス みなし排出量		-		54,745
目標設定の考え方	・事業計画に基づく成行排出量に対し、省エネ法目標を達成する「年平均1%以上改善」 ・電気のCO ₂ 排出係数には関西電力(株)の係数を使用			

※ 削減率(b) = (c) / (a) × 100 削減量(c) = (a) - (d)

《原単位を削減目標とする場合》

原単位算定に用いた指標：

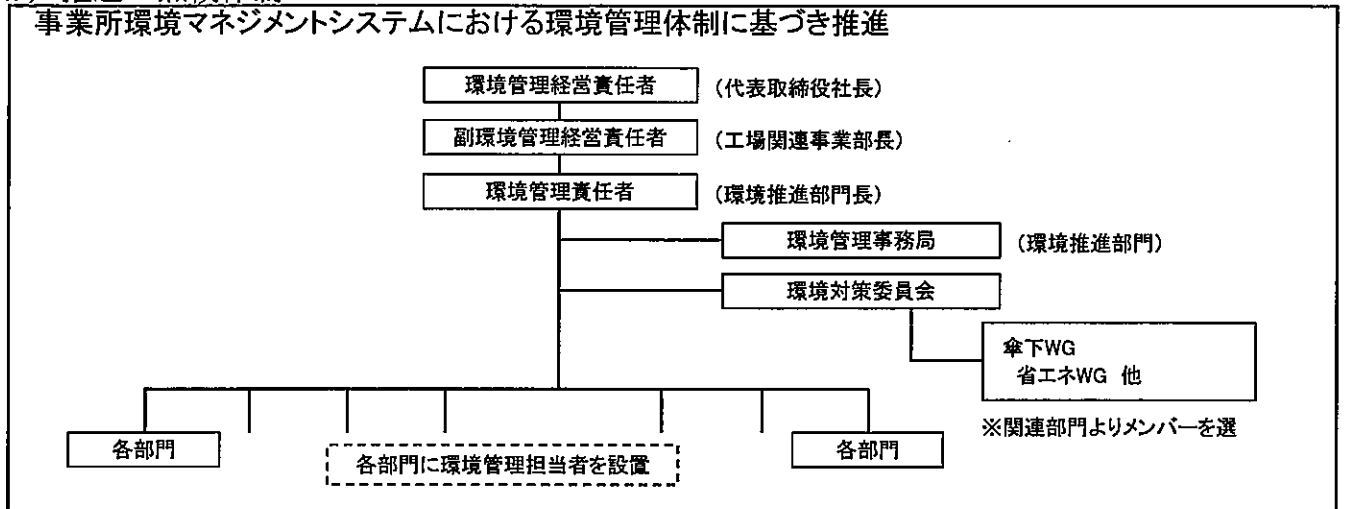
単位：排出量(t-CO₂)，原単位量(kg等)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (令和 年度)			原単位 削減目標	目標年度 (令和 年度)		
	排出量 (a)	原単位 数値 (b)	原単位 (c)	削減率 (d)	排出 見込量 (e)	原単位 見込数値 (f)	原単位 見込 (g)
エネルギー起源CO ₂				#VALUE!			
非エネルギー起源CO ₂				#VALUE!			
メタン				#VALUE!			
一酸化二窒素				#VALUE!			
その他 温室効果ガス				#VALUE!			
総排出量				#VALUE!			
エネルギー消費原単位 (原油換算 k l)	-	-		0.0	-	-	
目標設定の考え方							

※ 削減率(d) = {(c) - (g)} / (c) × 100 原単位(c) = (a) / (b) 原単位見込(g) = (e) / (f)

7 温室効果ガス削減計画の推進並びに実施状況の点検及び評価に関する方法等

(1) 推進・点検体制



(2) 実施状況の点検・評価

- ・環境管理事務局が把握・点検を毎月実施
- ・環境対策委員会等で報告・評価・見直し等を実施し、継続的に改善
- ・省エネWG等を必要に応じ開催し、新規施策の検討・水平展開等を実施

(3) 計画書等の公表

- ・省エネ法・温対法に基づき、「定期報告書」「中長期計画書」「温室効果ガス算定排出量の報告書」にて計画及び実績を、経産省へ毎年報告
- ・事業所の「環境サイトレポート」に実績データ等を掲載し、近隣住民並びに関係者等へ毎年公表・配布